

令和5年度（2023年度）

横須賀市障害者活躍推進計画に基づく取組みの実施状況について

1 取組みの実施状況

本市がこの計画で目指すのは、法定雇用率の達成はもちろんのこと、障害の有無に関わらず、職員がそれぞれの能力を発揮し、共に生き生きと働くことのできる職場環境をつくることです。そのためには、障害への理解促進をはじめとして、働きやすい職場環境を整備するための取組みを推進していくことが重要です。

このような方針のもとで、計画では次の目標を掲げています。

【計画の目標】

- ① 障害の種別、内容に応じた任用方法の検討を行います。
- ② 障害のある職員が能力を発揮しやすい職務の選定やマッチングを行うことにより配属職場の拡大を図ります。
- ③ ソフト面、ハード面の整備により、障害のある職員の職場環境の改善を図ります。
- ④ 研修等を通じて障害者雇用に関する職員の更なる理解促進を図ります。
- ⑤ 各年度における法定雇用率の安定した達成を目指すとともに、単に雇用率達成にとどまらず、障害者の任用を継続的に進めます。また、職員の職場定着については、現在の高い定着率の維持に努めます。

各目標に対する令和5年度の取組みの実施状況は、次のとおりです。

① 障害の種別、内容に応じた任用方法の検討

- ・ 正規職員及び会計年度任用職員の採用試験について、令和3年度から、身体障害者に加えて、知的・精神障害者に対象を拡大して実施し、令和5年度においても継続して、身体・知的・精神障害者を対象に実施しました。
- ・ 会計年度任用職員については、障害者ワークステーションよこすか^{*1}のスタッフとして知的・精神障害者を対象に採用試験を実施しました。

*1 障害者ワークステーションよこすか

障害者の一般就労を支援するため、令和元年5月1日から、知的障害者や精神障害者の方が働ける職場「障害者ワークステーションよこすか」を開設しました。

令和5年6月1日時点で、ジョブコーチ3名の支援のもと、9名の障害者スタッフが、各部署から依頼された業務を行っています。主な業務は、封入封かん、ラベル等のシール貼り、印刷製本業務、運搬業務、PCデータ入力等です。

② 職務の選定・マッチング

- ・ 採用試験の中で受験者と面談を行い、特性や能力、希望等の把握を行い、採用後の配置の参考としました。
- ・ 障害者ワークステーションよこすかにおいて様々な業務を行い、知的・精神障害者の採用・配属に向けての職務の選定の参考としました。

③ ソフト面、ハード面の整備による職場環境の改善

- ・ 聴覚障害等により情報取得やコミュニケーションに困難を抱える職員の活躍を後押しするため、職員向けに行われる説明会等の会議や研修に、手話通訳者や要約筆記者等の情報保障者を配置する情報保障制度を実施しました。
- ・ 障害のある職員の職業生活全般における相談等に対応する障害者職業生活相談員について、各任命権者の人事担当者に配置していることを周知しました。
- ・ 職場環境等の改善の参考とするため、障害のある職員を対象にアンケート調査を実施しました。

④ 障害者雇用に関する職員の更なる理解促進

- ・ 職員が障害者雇用の基礎知識を身につけるため、すべての職員を対象にeラーニングシステムを活用して「障害者雇用の基礎研修」を実施しました。
- ・ 働きやすい職場環境をつくるために、すべての職員が障害への理解を深めることが重要であることから、障害者雇用に係る庁内報を発行し、全庁に周知しました。
- ・ 知的・精神障害者の一般企業等への就労支援と障害者とともに働く機会を設けることによる職員への意識啓発を目的とし、就労移行支援を行っている市内事業者と連携して、職場体験実習を実施しました。
- ・ 職場体験実習の受け入れ職場等を対象に「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を実施しました。

⑤ 継続的な職員の任用

- ・ 正規職員及び会計年度任用職員の採用試験について、令和3年度から、身体障害者に加えて、知的・精神障害者に対象を拡大して実施し、令和4年度においても継続して、身体・知的・精神障害者を対象に実施しました。(再掲)
- ・ 会計年度任用職員については、障害者ワークステーションよこすかのスタッフとして知的・精神障害者を対象に採用試験を実施しました。(再掲)
- ・ 受験案内を広く配布するとともに、養護学校、就労支援機関に受験機会の周知を図りました。

- ・市ホームページに障害者を対象とした採用試験の専用ページを作成して試験の情報を集約し、受験希望者がアクセスしやすい環境を整備しました。
- ・養護学校の生徒等を対象に、障害者ワークステーションよこすかでの職場実習を実施しました。
- ・職員の募集・採用に当たり、以下の取扱いを行わないよう実施しました。
 - 自力で通勤できることといった条件を設定する。
 - 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。
 - 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。
 - 特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。

2 令和5年度の障害者雇用の状況

(1) 障害者雇用率

本市の雇用率は、正規職員採用試験の上限年齢の引き上げや障害者ワークステーションよこすかでの任用拡大等により、令和6年6月1日時点の雇用率は2.97%で、令和6年4月に引き上げられた法定雇用率2.80%を上回り、達成することができました。なお、令和3年から4年連続で達成しています。

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
本市障害者雇用率	2.45%	2.81%	2.84%	2.76%	2.97%
(参考) 法定雇用率	2.50%	2.60%	2.60%	2.60%	2.80%
法定雇用率との差異	▲0.05%	0.21%	0.24%	0.16%	0.17%
過不足人数	▲1.5人	8.0人	8.5人	6.0人	6.5人

(2) 採用試験の実施状況

① 正規職員採用試験

本市では、平成4年度以降、18年度を除き毎年、身体障害者を対象とした採用試験を実施していました。

令和5年度は、身体・知的・精神障害者を対象に、一般事務の採用試験を実施し、47名が応募し、2名を合格としました。

	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
応募者数	17	9	17	10	15	12	17	66	48	47
合格者数	5	0	1	2	3	1	3	1	2	2
試験回数	4	4	4	2	2	3	2	1	1	1

② 会計年度任用職員採用試験

令和 5 年度は、一般事務（障害者枠）における身体・知的・精神障害者を対象とする採用試験及び障害者ワークステーションよこすかにおける知的・精神障害者を対象とした採用試験を実施し、延べ 18 名が受験し 9 名を合格（うち 2 名辞退）としました。

（３）障害のある正規職員の職場定着率

平成 21 年以降に雇用された正規職員の雇用後 3 年間の職場定着率^{*2}は 100% となっています（対象人数：18 名）。

^{*2} 職場定着率は、障害のある方を対象とする職員採用試験に合格した職員（平成 21 年以降）を対象に調査を行った。